

## 住民基本台帳閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び、  
第11条の2第12項により閲覧状況を公表します。

平成32年11月1日

玉東町長 前田 移津行

## 玉東町住民基本台帳閲覧状況

閲覧期間(令和元年11月1日から令和2年10月31日まで)

閲覧年月日	申出者	利用目的	閲覧に係る住民の範囲
平成31年11月15日	熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課長	男女共同参画に関する県民意識調査	満20歳以上の(平成11年(1999年)8月31日以前生まれ) 男8名女10名
平成32年8月5日	一般社団法人 家の光協会 代表理事会長 中出 篤伸	読書についてのアンケート調査	満16～79歳の男女 30名